

第 32 回岩手県地方港湾審議会資料

釜石港港湾計画書（案）

－ 軽易な変更 －

平成 30 年 2 月

釜石港港湾管理者
岩 手 県

本計画書は、

- ・平成10年10月 岩手県地方港湾審議会
- ・平成10年11月 港湾審議会第167回計画部会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成13年12月 岩手県地方港湾審議会
- ・平成17年9月 岩手県地方港湾審議会
- ・平成17年11月 交通政策審議会第16回港湾分科会

の議を経た釜石港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

土地造成及び土地利用計画

1 土地利用計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

その他重要事項

1 港湾及び港湾に隣接する地域の保全・・・・・・・・3

変更理由

津波避難路の整備により地域の災害の防止を図るため、須賀地区において、土地利用計画を変更する。

土地造成及び土地利用計画

1 土地利用計画

土地利用形態の変更に対応するため、土地利用計画を次のとおり計画する。

表 1 - 1 土地利用計画 (単位 : ha)

地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	合計
須賀	(14)	(3)	(29)	(2)	(2)	(50)
	14	3	29	2	5	53

注 1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注 2) 今回の「変更」に係る地区のみ記述した。

注 3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画 (単位 : ha)

地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	合計
須賀	(14)	(3)	(31)	(2)	(2)	(51)
	14	3	31	2	2	51

その他重要事項

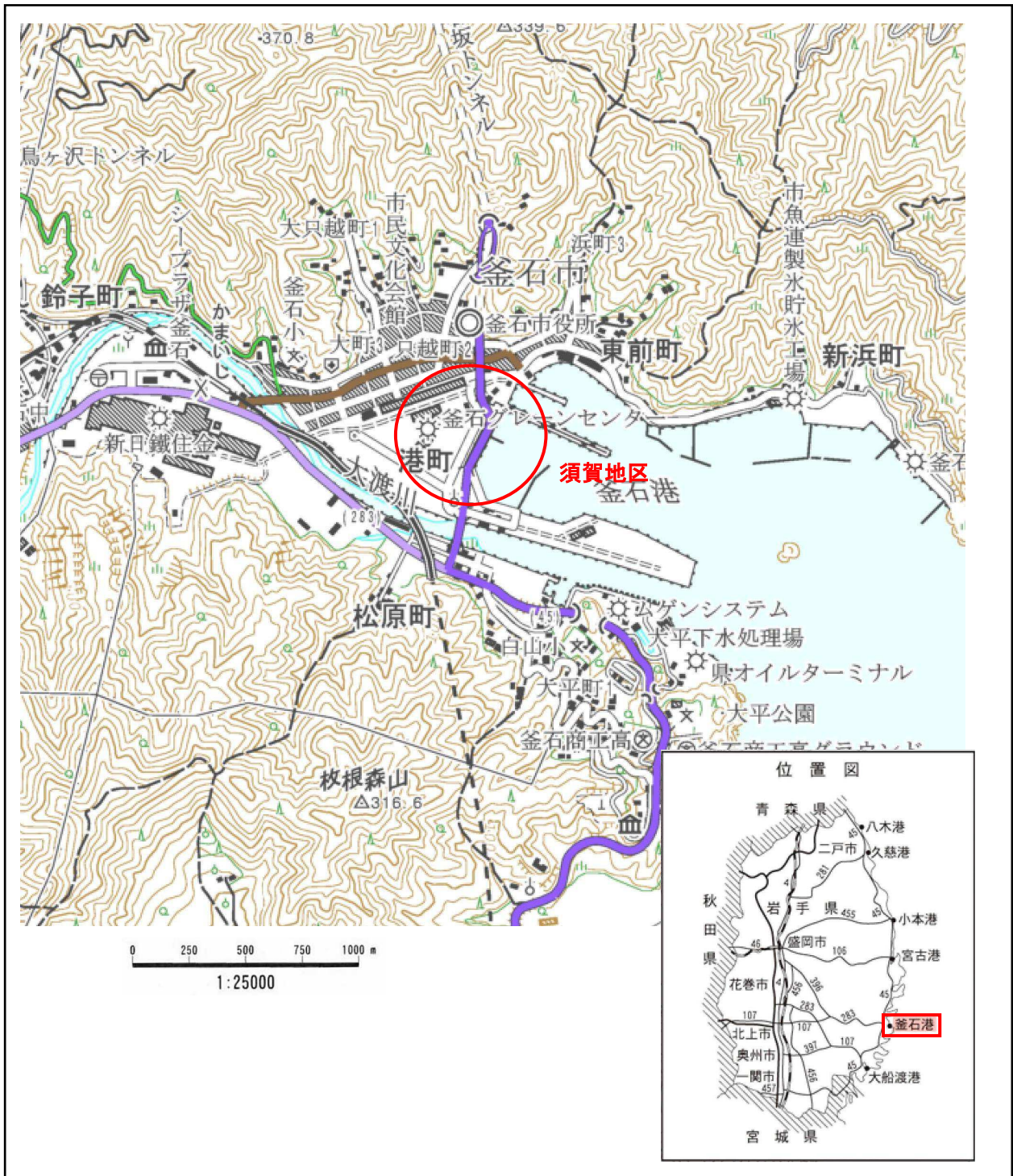
1 港湾及び港湾に隣接する地域の保全

港湾及び港湾に隣接する地域の災害の防止を図るため、災害を防止するための主要な施設について、次のとおり計画する。

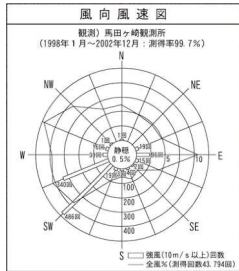
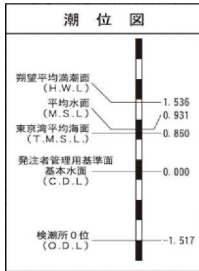
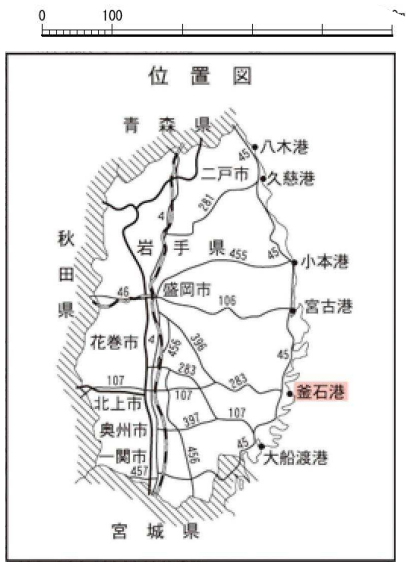
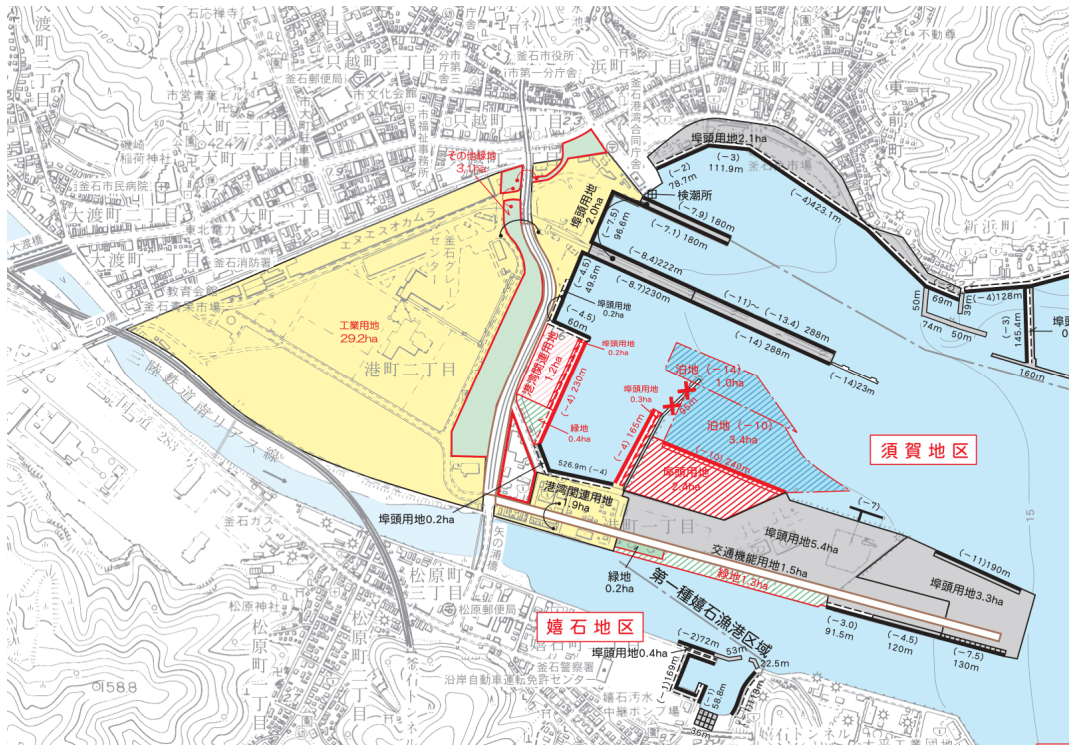
1 津波災害防止施設

須賀地区 避難路 3.1ha

釜石港港湾計画位置図



釜石港港湾計画図



凡 例		
	公共岸壁	(既定計画)
	公共岸壁	(既設)
	耐震強化岸壁(緊急物資)	(既設)
	物揚場	(既定計画)
	物揚場	(既設)
	船揚場	(既設)
	専用岸壁	(既設)
	泊地	(既定計画)
	泊地	(既設)
	防波堤	(既設)
	緑地	(既定計画)
	緑地	(既設)
	臨港道路	(既設)
	埠頭用地	(既定計画)
	埠頭用地	(既設)
	その他用地	(既定計画)
	その他用地	(既設)
	その他緑地	(今回計画)